

予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神医療審査会報告書作成事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3313)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,426 千円 (前年度予算額： 8,544 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	8,544	0	0	0	0	0	0	0	8,544
要求額	8,426	0	0	0	0	0	0	0	8,426
決定額	8,426	0	0	0	0	0	0	0	8,426

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

精神科病院の管理者は、精神保健福祉法に規定する措置入院及び医療保護入院による患者については入院届 (医療保護入院) 及び定期病状報告書 (措置入院・医療保護入院) を岐阜県知事に提出することが法第33条第7項と38条の2第1項にて義務付けられており、県はその入院が適正に行われているか審査する。

(2) 事業内容

医療保護入院及び措置入院患者の人権及びその適正な医療の保護のため、該当する患者の病状等について、専門的な審査を行う精神医療審査会への報告書を精神科病院等に定期的に作成・報告してもらい、その費用を支払う。

(3) 県負担・補助率の考え方
全額県負担

(4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	8,426	医療保護入院者の入院届 措置入院患者の定期病状報告 医療保護入院者の定期病状報告
合計	8,426	

決定額の考え方

--